

No.2868

2017-2018年度

会長 成川 守彦

幹事 橋本 拓也

R広報委員長 應地 正章

担当：松村委員



島海碩書

第2640地区
 例会日 毎週木曜日 12:30
 例会場 紀州有田商工会議所6F
 〒649-0304
 有田市箕島33-1
 紀州有田商工会議所2F
 有田ロータリークラブ
 Tel (0737) 82-3128
 Fax (0737) 82-1020
 創立 昭和34年6月15日
 ホームページ <http://www.aridarc.jp>
 e-mail office@aridarc.jp

～ 四つのテスト 言行はこれに照らしてから ～

1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか



本日のプログラム

平成30年5月10日 第2869回

- 外部卓話：中島 章雄 氏 ((株)和歌山放送社長) 「元新聞記者のウラバナシ～現ラジオ局社長として～」
- ソング：「君が代」「奉仕の理想」

前回の報告 (第2868回例会)

開催日 平成30年4月26日(木)

点鐘 (成川(守)会長)

ニコニコ箱の報告 (川口副SAA)

成川(守)君：菅原君、卓話、楽しみです。
 橋本君：菅原さん、本日の卓話よろしくお願ひします。
 地区研修・協議会参加者一同：地区研修・協議会参加されました皆様、お疲れ様でした。上野山会長エレクトにおかれましては、お心遣いありがとうございました。次年度宜しくお願ひ致します。
 岩本君：上野山会長エレクト様、先日は大層お世話になり誠にありがとうございました。菅原さん、今日は卓話楽しみにしています。
 橋爪(誠)君：菅原さん、卓話デビューおめでとうございました。本日の卓話楽しみにしていました。よろしくお願ひいたします。
 嶋田(崇)君：菅原様、卓話楽しみです。
 木本君：菅原さん、本日の卓話宜しくお願ひ致します。
 石垣(洋)君：菅原君、卓話楽しみにしています。
 岩橋君：菅原さん、卓話楽しみにしています。
 橋爪(正)君：菅原君、卓話楽しみにしています。
 児島君：菅原様、卓話楽しみです。頑張ってください。
 上野山(英)君：菅原君、本日卓話デビューおめでとうございました。
 脇村君：菅原君、本日の卓話よろしくお願ひします。
 菅原君：明後日、孫が帰ってきます。楽しみです。
 上野山(栄)君：地区研修・協議会へご出席下さいました皆様、ありがとうございました。いよいよです。菅原さん、本日楽しみです。
 松村君：近ごろの楽しみって、ロータリーですか。栄作さん、お世話になりました。

2017-2018年度クラブ方針

ロータリーを知ろう

～温故知新～

次回のお知らせ

平成30年5月17日 第2870回

- 次期会長のための時間
- 会長エレクト 上野山 栄作君
- ソング：「それでこそロータリー」



應地君：菅原さん、卓話を楽しみにしています。
 宮井君：菅原君、本日の卓話、楽しみにしています。
 中村君：菅原さん、卓話楽しみにしています。
 井上君：菅原さん、卓話楽しみです。
 川口君：菅原さん、本日の卓話宜しくお願ひ致します。また、地区研修・協議会おつかれ様でした。

出席報告

(橋爪(正)例会運営委員)

本日の会員数30名
 (出席規定免除会員9名)
 出席会員数22名
 (出席規定免除会員8名)
 73.33%
 4/5 92.86%
 MU：岩本君、上野山(栄)君、川口君、丸山君

会長の時間

(成川(守)会長)

こんにちは。今日は「百万ドルの食事」にご協力いただきありがとうございます。今年度は2か月に一度お願ひしています。ガバナーエレクトの皆様も、国際協議会で「百万ドルの食事」を実施し、300万円ぐらい近隣のシェルターなどに寄付をしています。



今日は2018年1月理事会での決定事項(ロータリー章典変更事項：2650地区刀根荘兵衛PDG提供)を紹介いたします。

1. 地区指導者育成セミナーが削除
 1. 地区研修委員会
 3. 任務および責務

c) 委員会は、以下の研修ニーズについて、ガバナーと協力すべきである。

~~1) 地区指導者育成セミナー~~

1) ~~2) ローターアクト指導者育成研修~~

2) ~~3) クラブレベルの研修~~

3) ~~4) 適宜、地区内におけるその他の研修行事~~

19.040. 研修と準備

19.040.1. リーダー研修サイクル

リーダー育成研修の望ましい順序は、次の通りである(適当な場合は会合を併せて開催する可能性も考慮に入れる)。

a) ローター研究会に付随するガバナーエレクト研修セミナー(GETS)

b) 国際協議会

c) 地区チーム研修セミナー

d) 会長エレクト研修セミナー

e) 地区研修・協議会

~~f) 地区指導者育成セミナー~~

f) ~~g) 地区公共イメージセミナー~~

(2018年1月理事会会合、決定73号)

2. PETSにローターアクトクラブの会長エレクトと一緒に研修する

20.070.5. PETSの実施時期

PETSは少なくとも1日半のセミナーとし、2月か3月中に開催すべきである。地区は、会長エレクト研修セミナー(PETS)および必要に応じて開催されるクラブ役員研修に併せてローターアクトのクラブ会長エレクトの研修を実施することが奨励されている(2018年1月理事会会合、決定103号)。

又、2019年COL(規定審議会)関係理事会決定がありました。

1. (RI細則4.060:標準定款10条)

クラブの会員身分に関する規定を変更する件
公職に就いている人、RIの職員の規定を削除

2. (RI定款5.:RI細則)

クラブの構成を改訂する件

職業分類という言葉や、仕事や技術を含めるために最新のものにするため、『仕事上の役職』に変更

さて、来年の4月には、3年に1回開催される規定審議会が、シカゴで開催されます。後ほど、規定審議会についてPPTで説明します。

●規定審議会(Council on Legislation)

規定審議会はRIの立法機関で、RIの組織規定を改正する権限を有し、組織内から提出された制定案と決議案について審議決定する。

この審議会のよりどころは、RI定款の第10条及びRI細則第7条と第8条にある。規定審議会は3年に1度、4月、5月、または6月、できれば4月に招集される。RI理事会が審議会の日を決める。

財政的その他のやむを得ざる理由によりRI理事会全体の3分の2の賛成票で決定した場合を除き、審議会は

RI世界本部の近隣地域において開催される。

●規定審議会の構成(Membership)

代表議員(Representatives)

各審議会の2年前のロータリー年度に、各地区内のクラブは、審議会で地区内クラブを代表するロータリアンを1名選ぶ(2019年審議会の代表議員は、2016-17ロータリー年度に選ばれた)。この代表議員は審議会の投票権を有する議員である。

選出

代表議員は、地区ガバナーの選出に定められているのと同じ指名委員会の手続によって選出されるべきである。地区が指名委員会を通じて代表議員を選出しないと決めた場合、地区大会において代表議員を選挙するか、一定の承認された状況においては郵便投票によって選んでもよい。代表議員が出席できない場合に備えて、補欠議員も選ぶ。

資格

各代表議員は、RI役員として全期務めた人(または特別な事情のある場合には現ガバナーかガバナーエレクト)で、選挙時に、自分が代表する地区内のロータリークラブの会員でなければならない。

いかなるロータリアンも、代表議員として審議会に3回を超えて出席してはならない。

責務

代表議員の責務は次の通りである。

- 1)クラブが審議会に立法案を提出する場合、その作成を援助すること
- 2)地区大会またはそのほかの地区会合で、立法案を討議すること
- 3)地区内のロータリアンの多様さをよく理解すること
- 4)審議会に提出された立法案のすべてに批判的な検討を加え、立法案に対する見解を的確に審議会に伝えること
- 5)RIの公正な立法当務者として行動すること
- 6)審議会に、会期の全部を通じて出席すること
- 7)審議会終了後、審議会で行われた討議や決定について地区内の各クラブに報告をすること
- 8)地区内クラブが今後の規定審議会へ提出する立法案を作成するのを援助するために、いつでも地区内クラブの相談にのること

これからPPTで説明します。

国際ロータリー定款 第10条

規定審議会

国際ロータリーの立法機関

3年に一度

時期と場所はRI理事会が決める

田中毅PDG提供

2004年 立法案の審議 (発言)

- 賛成・反対動議発言時間1分間
(カードをもって、マイクの前に並ぶ)

- 賛成
- 反対
- 議事運営
(優先動議)



■決議審議会 (Council on Resolutions, COR) ②

決議審議会での投票を行うには、My ROTARYのアカウントを用いてロータリーウェブサイトの所定のページを開く必要があります。
ロータリアンは誰でも決議案と結果を見ることができますが、投票できるのは代表議員のみです。

採択された決議案は、その後、RI理事会または管理委員会によって審議されます。



今回が初めてのオンライン決議審議会となった経緯

2016.4 COL 16-113が **賛成443 反対67**で採択

提案者はスコットランド1230地区、他3地区より

効果の説明として、決議審議会を毎年オンラインで実施すれば、決議案により迅速に対応ができる。従って、**新しいアイデアを出しやすく、検討する頻度が増える**。直接顔を合わせる**規定審議会**では、**制定案**のみに集中でき、**見込みでは会期が一日程度短縮**できる。

決議案とは①

組織規定文書に記載されている事柄の範囲外で、**RI理事会またはロータリー財団管理委員会による決定を求めるもの**。

また、決議案は、地域的または運営的な事柄に関するものより、**ロータリー世界に影響を与えるものが理想**とされる。

決議案の提出は随時行うことができます。



今回の締切日までに提出できなかった場合は、次回の決議審議会に提出できる。

審議会代表議員

地区は、**地区につき1名の代表議員を3年任期**で選出された代表議員は、任期中に開催される**3回の決議審議会と1回の規定審議会**に、**地区の代表として出席**

2017年7月1日から2020年6月30日までの任期を務める審議会代表議員を地区ガバナーが国際ロータリーに報告する締切日は、2017年6月30日でした。
代表議員は以下の会合に出席します。

- ◆2017年、2018年、2019年の決議審議会
- ◆2019年の規定審議会

決議案とは②

クラブと地区による決議案は、**地区大会、RIBI審議会、地区立法案検討会、または郵便投票**を通じて、地区で検討され、承認される必要がある。

地区による承認を受けた案件のみが、ロータリーで受理される。

決議案が提出された後は、**定款細則委員会**が、**案件の確認と状況** (正規の手続で提出されたかどうか、欠陥があるかどうか) に関する **RI理事会への助言の責務を担う**。状況の判断基準は、RI細則第8.060.節に記載されている。**正規の手続で提出され、欠陥のない決議案のみが、決議審議会**で審議される。

審議会

■決議審議会 (Council on Resolutions, COR)

決議審議会は、クラブ、地区、RI理事会、RIBI審議会または大会から提出された決議案への投票を全ロータリー地区の代表議員行うもので、**毎年オンラインで実施**されます。

■規定審議会 (Council on Legislation, COL)

規定審議会は、**3年に1度**、各ロータリー地区からの**1名の代表が顔を合わせるかたちで集まり**、クラブ、地区、RIBI審議会、RI理事会、規定審議会によって提出された立法案を討議し、投票を行うための、実務中心の会合です。

規定審議会に向けた準備

規定審議会 (COL) は 3年に1度、直接顔を合わせる形式で行われ、**RI理事会からの見解表明案**に加えて、**組織規定への改定を加える制定案**を審議する。制定案と見解表明案は、併せて**立法案**と呼ばれる。

地区は、制定案と決議案の準備を手助けできる、**審議会経験のあるロータリアンの委員会**を設置することが奨励されています。地区の代表議員は、この委員会の委員となるべきです。

■決議審議会 (Council on Resolutions, COR) ①

2017-18年度に新たに開始される審議会で、毎年オンラインで開催され、決議案への投票が行われる。

2017年決議審議会は、10月15日から11月15日にかけて行われた。決議案は10月1日から見ることができ、**投票期間は、11月15日の午後23時59分 (シカゴ時間) まで**となる。

ロータリー地区の代表議員が、クラブ、地区、RI理事会、RIBIの審議会または大会によって提案された決議案に投票できます。**結果は11月20日に公開**されました。

2019年規定審議会 (Council on Legislation, COL)

ロータリーの組織規定に変更を加える制定案と、RI理事会の見解を表明する見解表明案について**審議と投票**が行われる。

2019年4月14日~18日、シカゴ

会合は**英語**、以下の6カ国語で同時通訳

- ・フランス語
- ・中国語
- ・日本語
- ・ポルトガル語
- ・韓国語
- ・スペイン語

2019年規定審議会
(Council on Legislation, COL)

規定審議会の出席者は通常 700人を超える。各地区の代表となる投票権を有する代表議員と、投票権を有しない以下の議員が含まれます。

- ・ 審議会議長 ・ 審議会副議長
- ・ 議事運営手続きの専門家 ・ 定款細則委員会
- ・ RI会長 ・ RI会長エレクト ・ RI理事会 ・ 事務総長
- ・ 元 RI会長 ・ 管理委員会代表 ・ 特別議員

2019年規定審議会への制定案の提出締切日：
2017年12月31日
制定案：オンラインで提出

2018年決議審議会に向けて

<スケジュール>

- ① **クラブでの決議**
- ② **地区に提出 (締切:2018年3月末日)**
- ③ **地区内クラブの承認**
(地区立法案検討会または郵便投票)
- ④ **国際ロータリーへ提出**
(締切:2018年6月末日)
- ⑤ **オンラインにて決議審議会が開催**
(2018年10月~11月)

神戸に居たころは二輪の倶楽部を作りレース場で走り、和歌山に戻ってからは「ジムカーナ」、27歳でJCに入りこれが趣味の代わり。40歳を過ぎ自転車でロードレースやヒルクライムなど木本君や上野山栄作君とも一緒に走りました。その後飽き性な私の楽しみは別のことに、それは「旅行」しかも旅行会社のツアーを利用しない「個人旅行」が私の近ごろの楽しみです。

旅行に出る際は必ず自分で旅程表を作成します。そしてその準備こそが「今の私の楽しみ＝旅」に対する楽しみになりました。インターネットを利用した旅先の情報の収集や宿の手配などが可能になり、これが気軽に旅の準備が容易になった要因でしょう。ツアーのように通り一遍の旅ではなく、自分の行きたい処、時間に縛られずにその場所に滞在し、自分で見つけたローカルな食堂で摂る食事など、旅の楽しみに幅広さができました。

旅の準備は先ず行き先です。私の場合、家内の好きなTVドラマやスポーツがその決め手です。TVを観ながら家内と話し一年も前から予約を入れます。交通手段が決まれば後は宿、これも全てネットで検索。いろんな条件で検索します。宿泊サイトを利用する際に先ず気をつけなければいけないのはキャンセル条件。なにしろ一年前に旅の段取りを始めるのですから都合でキャンセルになったとき全額負担などということになってしまいます。

私は訪れた街やその周辺を自分の足とローカルの交通手段を利用し街歩きます。その際使うのが現地のプリペイド・パス。一枚あればその街の電車、バス、地下鉄など何でも乗り放題。また旅先ではGoogle Mapが便利です。ルート検索するだけで近くのバス停や乗るべきバスの番号、何駅目の何という駅やバス停で降りたら良いのかがリアルタイムで検索可能。ただアジアではあまり精度がよろしく無いようです。その他にもインターネットを利用した配車システムUberなどが便利です。

旅の楽しみは“Classic Hotel”での宿泊もいいでしょう。また、それ以外にも旅先でのハプニングも思い出です。旅にはいろいろなハプニングが付き物です。それらも含め旅は楽しいものです。

本日は私の「近ごろの楽しみ」、旅についてお話させて頂きました。

幹事報告

(橋本幹事)

1. 地区より、2020-2021年度ガバナー候補者・被推薦者受理通知が届きました。
推薦クラブ:岸和田東ロータリークラブ
ガバナーノミニ候補者:藤井秀香さん
2. 地区より、2018-2019年ロータリー財団地区補助金申請が5月1日から開始される通知が届きました。ロータリー財団委員会に渡しました。
3. 他クラブより例会変更のお知らせが届いています。

委員会報告

* 青少年奉仕委員会(井上委員長)
桜木の手入れを5/13(日)に開催します。出欠の返事をお願いします。

卓話

「近ごろの楽しみ」



会員 菅原 佳典 君

仕事以外での楽しみは趣味。趣味というのは自己満足の世界で他人からは理解されないものや事。それが「趣味」というものではないかと私は考えます。私も過去色々な趣味を楽しみました。

閉会・点鐘

(成川(守)会長)

日程	5月の例会プログラム
5/10(木)	外部卓話：中島 章雄 氏 (株和歌山放送 代表取締役社長) 「元新聞記者のウラバナシ ～現ラジオ局社長として～」
5/17(木)	次期会長のための時間 上野山 栄作 会長エレクト
5/24(木)	クラブ協議会
5/31(木)	会員卓話：児嶋 正人 君 「未定」